

高浜発電所4号機の新燃料輸送

2025年3月19日
関西電力株式会社

当社は、高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力87万キロワット、定格熱出力266万キロワット）の新燃料集合体を三菱原子燃料株式会社から、下記のとおり輸送しました。

記

1. 輸送年月日
2025年 3月18日06時30分 三菱原子燃料株式会社 発
(茨城県那珂郡東海村)
2025年 3月19日05時55分 高浜発電所 着
2. 輸送数量
新燃料集合体 12体（輸送容器 6個に収納して運搬）
3. 輸送物の種類
A型核分裂性輸送物
4. 輸送方法
陸上輸送

以上

<参考資料>

- ・「輸送における安全性について」

<参考資料>

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概略

型式：MFC-1型

形状：円筒形

寸法：全長 約5m

外径 約1m

重量：約4.2トン（輸送容器だけで約2.8トン）

材質：鋼鉄製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、原子力規制委員会により確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両の積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施しております。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、警察、自治体および官庁等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じることとしております。

以 上

「A型核分裂性輸送物の安全基準」

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条に基づき、国が定めているA型核分裂性輸送物に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

- ①線量当量率 : 表面で2 mSv/h 以下
 表面から1 m離れた位置で0.1 mSv/h 以下
- ②表面密度限度 : α 線を放出する放射性物質の場合、0.4 Bq/cm²以下
 α 線を放出しない放射性物質の場合、4 Bq/cm²以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

- ①一般の試験条件：水の吹きつけ試験
 自由落下試験
 圧縮試験
 貫通試験
- ②特別の試験条件：9 m落下試験
 棒上の1 m落下試験
 耐火試験
 浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界に達することがないように、法令の基準値を満足している。